

議長／皆さん、おはようございます。

ただいまより、平成 27 年 10 月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに、本日の会議を開きます。

市長から提出されました第 88 号議案、及び第 89 号議案の 2 件を一括上程いたします。

日程第 1 会期の決定を議題と致します。

本臨時会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問いたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

山口昌宏議会運営委員長

山口昌宏議会運営委員長／おはようございます。

平成 27 年 10 月武雄市議会臨時会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、本日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果についてご報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第 1. 会期及び会期日程について、第 2. 付議事件の委員会付託の可否について、以上 2 項目でございます。

本臨時会において審議されます議案は、ただいま議長から上程になりました、事件議案 1 件、補正予算議案 1 件であります。

協議いたしました結果、第 88 号、第 89 号の両議案は、所管の常任委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致をみました。

また、会期は本日 5 日の 1 日間が適当である旨、決定をいたしました。

以上で議長の諮問事項に対する答申を終わります。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日 5 日の 1 日間と決定いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

> 異議なし

御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 5 日の 1 日間と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、4 番 山口等議員、10 番 上田議員、14 番 山崎議員の以上 3 名を指名いたします。

日程第 3 市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

平成 27 年 10 月武雄市臨時会の開催にあたり提案した議案について、この概要を御説明申し上げます。

事件議案については、武雄競輪場メインスタンド等建設工事請負契約の締結について提案いたしております。

この工事は、中央スタンド、コーナースタンド及び第一販売所等を解体し、新たに約 1000 人収容できる施設を現在の中央スタンド付近に建設するものです。

つきましては、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

次に、平成 27 年度武雄市一般会計補正予算(第 4 回)では、九州電力株式会社が行う武雄北方インター工業団地内の大同メタル工業株式会社への送電のための特別高圧電線鉄塔建設工事に際し、事前に文化財保護法に基づく埋蔵文化財の本調査が必要になりましたので、これに伴う所要の経費についてお願いいたしております。

詳細につきましては、御審議の際に、\*\*\*していただきたいと存じます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長／これより審議を開始いたします。

日程第 4 第 88 号議案 武雄競輪場メインスタンド等建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

小田営業部理事

小田営業部理事／おはようございます。

第 88 号議案 武雄競輪場メインスタンド等建設工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

議案書の 1 ページをお開きください。

本議案につきましては、平成 27 年 5 月 17 日、指名競争入札に付した結果、本山栗原建設共同企業体が消費税を含め 9 億 4478 万 4000 円で落札され、平成 27 年 9 月 18 日付けで仮契約を締結したものです。

工期は、議決の日の翌月から平成 28 年 9 月 30 日となっております。

工事概要につきましては、建築工事が鉄骨造 3 階だて、屋根鉄板ぶき、延べ床面積が 2595 平方メートルとなっております。

また外構工事につきましては、アスファルト舗装及び芝はり工事を行います。

解体工事につきましては、本年 12 月までにメインスタンド、コーナースタンド、第一支払・発売所を解体し、車券発売の集計を行う、通称集計センターと言いますが、その建物については、本来 10 月 10 日からの熊本記念から場外発売を特観席で行いますので、来年の

8月まで現在の位置にて使用し、その後9月に解体する工事内容になっております。  
なお議案資料1ページに配置図、2ページに立面図を添付しておりますので御参照ください。

以上、補足説明を終わります。

どうぞ、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

以上です。

議長／第88号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

>なし

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

>異議なし

御異議なしと認めます。

よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

>なし

討論をとどめます。

これより、第88号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

>異議なし

御異議なしと認めます。

よって、第88号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 第89号議案 平成27年度武雄市一般会計補正予算(第4回)を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

中野企画財政部長

中野財政企画部長／おはようございます。

第 89 号議案 平成 27 年度武雄市一般会計補正予算(第 4 回)について、補足説明を申し上げます。

補正予算予算書の 1 ページをごらんください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出の総額にそれぞれ 1703 万 2000 円を追加し、補正後の総額を 245 億 9317 万 7000 円とするものでございます。

歳出について御説明申し上げます。

予算説明書の(4)ページをごらんください。

九州電力株式会社が行う武雄北方インター工業団地内の大同メタル工業株式会社への送電のための特別高圧電線鉄塔建設工事に際し、事前に文化財保護法に基づく埋蔵文化財の発掘調査が必要になりましたので、これに伴う所用の経費をお願いいたしております。

なお、場所につきましては、別添参考資料で地図を添付いたしておりますので、御参照ください。

次に歳入につきまして御説明申し上げます。

予算説明書の(3)ページをご覧ください。

発掘調査費用については、開発者側の負担となりますので、歳入 20 款、諸収入に九州電力株式会社からの負担金を計上いたしております。

以上で補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長／第 89 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

8 番 石丸議員

石丸議員／文化財、どういう名の出回る文化財があるというのか…。

議長／ちょっと待ってください。

諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／発掘調査の場所でございますけれども、\*\*\*の沈殿する場所でございます、向かいの山城跡に関わる文化財ということになります。

これにつきましては、旧山城ということになりますので、その本格調査が必要ということで、今、県のほうから指示をいただいたということが言われます。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／だからその\*\*\*の文化財が出た場合には、どのようにという…。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／今回の発掘の場所でございますけれども、本格調査の前に試掘をしているわけでございます。

その中で、どうしても確認調査の段階では、行えなかった部分を本格調査をするということになっております。

この分については、最終的に記録を残すということになりますので、これについては、発掘調査の後にそういう諸処の記録を残し、開発にあたるということになっております。

以上でございます。

議長／ほかに質疑はございませんか。

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

>異議なし

御異議なしと認めます。

よって、本案は、所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

>なし

討論をとどめます。

これより第89号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

>異議なし

御異議なしと認めます。

よって、第 89 号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成 27 年 10 月武雄市議会臨時会を閉会いたします。

どうも、おつかれさまでした。